

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 101-8425
 住 所 東京都千代田区神田神保町3-8-1
 氏 名 学校法人 専修大学 印
 理事長 日高義博
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	学校法人 専修大学		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	○	教育, 学習支援業
	中分類	81	学校教育
主たる事業 の内容	大学		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	5,608	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	管理部管理課
		所在地	神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1
		電話番号	044-911-1270
		FAX番号	044-911-1247
		メールアドレス	

※受付欄	※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	学内の教室、ゼミ室について、エネルギー負荷の低減及び高効率照明、LED照明へ順次更新を中心として排出量の抑制を図る。 ・冷温水、冷却ポンプの回転制御（インバータ）に更新 ・LED・高効率照明器具（Hfインバータ）に更新 詳細は、指針様式第1号（第4、5面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	なし
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1. 事業者全体の基本方針

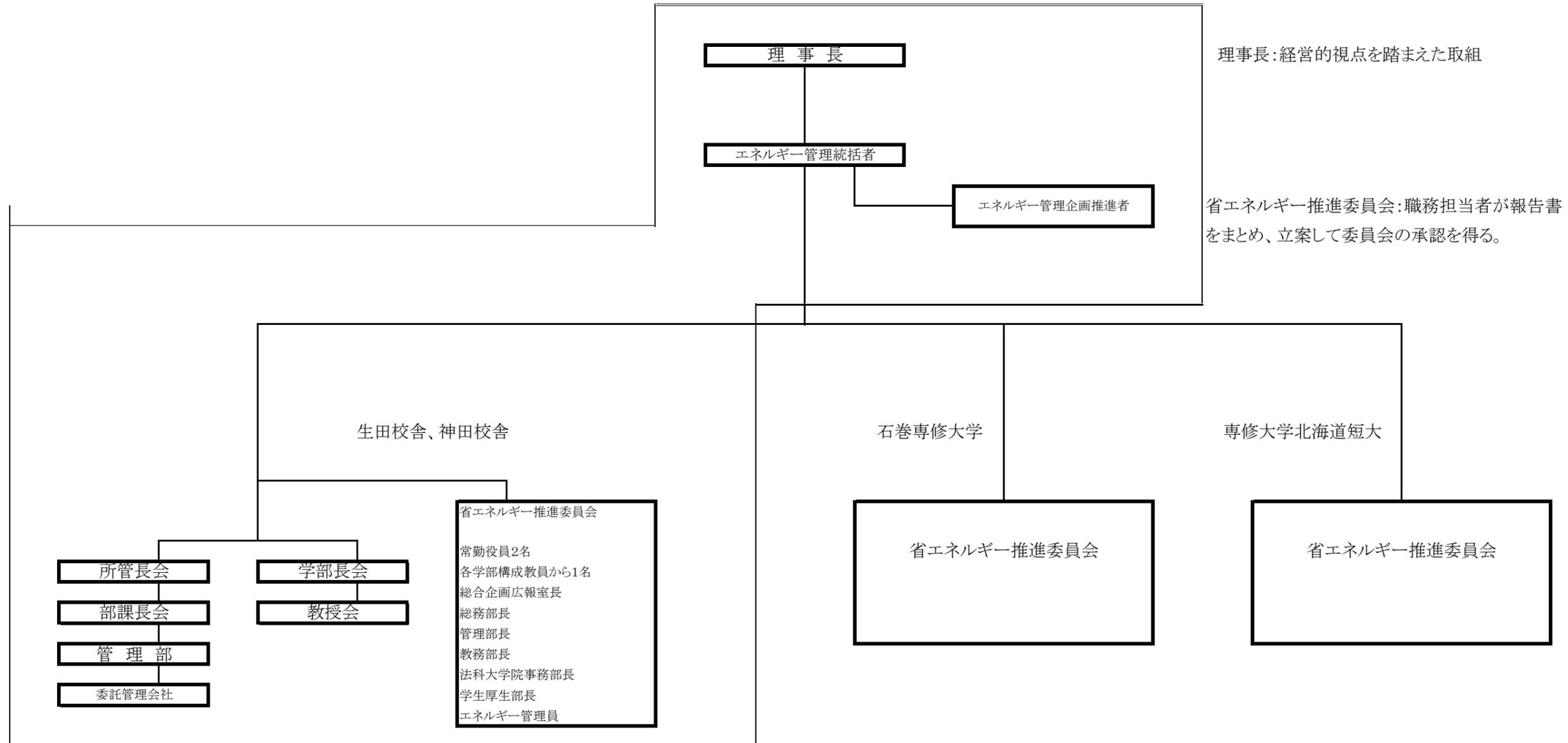
下記の方針に基づき積極的な地球温暖化対策を進めています。

- (1) 学内の学習環境を維持改善し、地球温暖化対策に関する取組みを組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 年間目標を定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
- (3) 計画期間（3年間）事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策メニューをすべて実施する。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙のとおり

学校法人専修大学省エネルギー管理組織図



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度		目標年度	平成24年度	
基準排出量	(実)	9,569	目標排出量	(実)	9,190
	(調)	8,016		(調)	7,698
削減率	(実)	4.0	削減量	(実)	379
	(調)	4.0		(調)	318

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積	単 位	t-CO ₂ /千m ²
基準年度の値	61.38	目標年度の値	58.95
削減率	4.0	%	
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排室量原単位の削減を図るため、排出原単位の値を平均で1%以上削減することを前提に目標を設定した。
 平成23年度に国際交流会館の新築（2,800m²）があり、CO₂排出量が2%（220t-CO₂）増加しますので、3年間で既存建物で6%削減を予定しています。
 また、基本対策については計画期間内にすべて実施することを目標設定に反映しています。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制 専修大学神田校舎、生田校舎を含めた省エネルギー委員会で温暖化対策を討議し、その結果内容を学生、教職員にポータルシステムで通知する。 ○主要設備等の保安全管理 主要設備について作成している日常点検を見直すとともに、機器の性能についても過去のデータと比較して分析する。 ○エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理 温室効果ガスの排出と密接に関係するエネルギー使用量を各建物ごとに計算する。設備機器の運転時間、エネルギー使用量を計算し分析する。 ○空気調和設備の効率管理 外気条件の変動に応じた稼働台数の調整による総合的なエネルギー効率の向上を図り削減する。 ○空気調和設備の効率管理 空気調和機ごとの室内温度、湿度、二酸化炭素濃度等を把握し、適切な空気調和機を制御運転する。許可運転方式とする。(8:30~19:45) ○適切な風量制御等 空気調和機、熱源ポンプは改修工事を行い、風量、差圧、流量による電動機の回転数制御で高効率運転システムで行う。 ○受電端力率の管理 力率の管理は各サブ変電所で動力変圧器の低圧側にコンデンサを設置し自動力率制御する。受電端では高圧側で最終的に自動力率制御する。99%以上維持する。 ○照明設備の運用管理 各教室ごとに許可方式(7:00~21:00)による点灯方式で行う。 廊下等は学生の少ない時間帯は半数点灯とする。トイレは人感センサーで点滅する。 ○新設、更新等における措置 LED照明等高効率な照明器具に更新する。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	<p>なし</p>

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

学内の使用電力はスマートグリッドを研究し構築する。太陽光発電、風力発電、水力発電等の再生可能エネルギーを使用する。(教員、職員によって研究実施中)

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	規模：75kW 導入場所：総合体育館屋上	平成24年度	
太陽光発電	規模：20kW 導入場所：国際交流会館	平成24年度	

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考
なし			

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

平成15年法令改正に基づき第1種エネルギー管理指定工場の指定を受け、省エネルギー法で要求されている年1%のエネルギー効率化を進め、平成17年度～平成21年度で原単位8.5%削減しています。

主な設備の改良工事は下記のとおりです。

- BEMSの更新工事に伴い、電気量、ガス量の削減
- 空気調和機、外気調和機、冷温水ポンプ等の駆動電動機のインバータ制御(風量、流量)による電気量削減(101台)
- 氷蓄熱システム、高効率空調機の導入に伴う省エネルギー
平成20年度生田10号館氷蓄熱チラー、平成21年度生田4号館高効率ヒートポンプエアコン
- 高効率照明器具(Hf)に更新する。
平成21年度までに各建物の教室は完了しました。(11,396本)
- トイレに人感センサーを設置して照明は使用する時に点灯する。
生田1号館、生田7号館、生田8号館、生田10号館、生田11号館
- 教室、ゼミ室、研究室、事務室の空調運転許可方式及び照明の電源管理方式に変更
全部の建物の空調(空気調和機、ヒートポンプエアコン、ファンコイル等)は許可方式に変更してあります。(8:30～19:45) 照明(7:00～21:00)

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

なし

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	9,569	t-CO ₂
(調)	8,016	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
専修大学生田校舎	川崎市多摩区東三田 2-1-1	8161	大学	8,770 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	2
100k _l 未満	6

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--